

〔法学新報〕第22卷10(258)号 大正元年11月1日

○穂積八束博士逝く 東京帝国大学法科大学前学長教授法学博士穂積八束氏は近年兎角病氣勝にて昨年は学長を辞し今夏又教授をも辞して鎌倉の別荘に於て専ら静養中なりしか病勢遂に懈らす去月五日朝に至り危篤に陥り同八時三十分永眠せられたり氏は旧宇和島藩士穂積重樹氏の三男にして重穎、陳重両氏の実弟たり万延元年二月二十五日を以て生る資性明達国法の学に於て造詣特に遠く識東西を該ね見古今に通し大義を明にし名分を正すを以て任とす是れ真に博士畢生心血の注く所なり氏は大学卒業の後直ちに三年間独逸に留学せられ帰朝の後大学教授と為り宮中に出仕しては制度取調委員と為り大日本帝国憲法及び其附属法の制定に与り明治二十四年法学博士の学位を受領し同三十年法科大学長と為り枢密院書記官を兼ね其後貴族院議員に勅選せられ同四十一年四月二十二日宮中顧問官に兼任同四十三年八月三十一日宗秩寮審議官を仰付けられたり危篤の報天聴に達するや多年の功勞を思召され特に位一級を進めて従三位に叙し勲一等瑞宝章を賜り又帝国大学令第十三条に依り勅旨を以て東京帝国大学名誉教授の名称を授けらる願ふに我憲法成立以前に當りては英国のミル、仏蘭西のルーソー等の所論政客又は学者

の間に喧伝せられ動もすれば即ち国本を誤るの論盛なりしか氏は学者として超然時流に卓立し其確信せる持論を唱道し意氣凜然復た世上の毀譽褒貶を顧慮するに遑なく終生我憲法の為め努力せられたり氏の如きは所謂道を信すること篤く而して自ら知る明なる者、洵に一代の傑人と謂はざる可らず方今我憲政の健全なる發達を遂げ又之か学理の日に進みつあるは氏に待つ所鮮からず氏の学説か将来永く其勢力を持続し得るものなるや否やは今茲に述ふるの要なし氏の努力か今日に至るまでの間に於て輕薄なる思想を排斥して国家に裨益すること偉大なりしことは言を俟たざる所なり氏は公務の余暇我中央大学に於て永く教鞭を執られ近時更に其經營者の一人として社員に加はり前後同饗の爲めに力を致されたること頗る多し又時時有益なる論文を本誌に掲載せられ特に所謂民法典延期論の当時は盛に独特の健筆を揮はれたること読者の知了せらるる所ならん葬儀は同九日午後一時小石川原町の自邸出棺神式に依り柴井墓地に於て挙行せられたり喪主は令嗣重威氏にして斎官は平田盛胤氏なり畏き辺りにては同氏生前の功勞を思召され宮中より勅使として侍従一名を同邸に差遣され祭糝料幣帛等御下賜相成り尚ほ葬儀には一大隊の儀仗兵を附せらる定刻出棺前列後列型の如く随従棺側には奥田義人、伊藤悌治、岡野敬次郎、土方寧、山田三良、一木喜徳郎、寛克彦、小野塚喜平次、清水澄、美濃部達吉、上杉慎吉等の諸氏侍して二時に垂んとする頃斎場に著廳て正面中央に靈柩を安置嚴肅なる奏楽中祭主以下数名の祭官に依り神饌伝供の儀、祭主の祝詞、喪主以下親族等の玉串供進、東京帝国大

学、同法科大学、学士院、貴族院、中央大学、法学新報社、法学協会、国家学会、日本大学其他の弔詞朗読あり、了て再び奉楽中一般会葬者の玉串供進に移り其全く式を終りたるは四時半を過ぐ当日は愁雨猛烈なりしに拘らす会葬者頗る多く朝野の貴紳を始め大学生等無慮千余名に達したり時恰も秋半にして染井墓畔秋風身に迫る悲痛曷そ勝へん

当日奥田義人氏は靈前に於て左の弔文を朗読せられ

大正元年十月五日法学博士穂積八束君病テ薨ス嗚呼悲哉君ハ法学博士ノ長者ニシテ憲法学ノ泰斗タリ其学ヲ講スルヤ大義ヲ明ニシ名分ヲ正ウスルヲ以テ信条トス毀譽ニ制セラレス褒貶ニ動カサレス識見牢トシテ抜クヘカラサルモノアリ学理ヲ以テ君国ノ尊嚴ヲ保ツ君ノ如キハ罕ナリ而シテ今ヤ乃チ亡シ嗚呼悲哉君夙ニ我中央大学ニ講師タリ公暇教壇ニ立ツ二十有四年社団法人組織ノ事アルヤ社員ニ列シ機務ニ参画シ鞠躬努力其功没スヘカラサルモノアリ秋風枯葉ヲ吹キ故人長ヘニ在ラス嗚呼悲哉中央大学諸同人ニ代リ恭ク君ノ靈ヲ祭ル尚饗

大正元年十月九日 中央大学長 奥田義人

高野金重氏は左の祭文を朗読せられ

中央大学講師法学博士穂積八束先生薨ス先生ノ国法学ニ於ケル真ニ独壇ノ場タリ前ニ先生ナク後ニ先生ナシ学邃ク識高ク論談權威アリ而シテ今ヤ乃チ亡矣嗚呼悲哉中央大学学員会ハ茲ニ恭シク誄辞ヲ捧ケ以テ先生ノ靈ヲ祭ル尚饗

大正元年十月九日 中央大学学員理事 高野金重

尚ほ伊藤悌治氏は法学新報社を代表して弔辞を進供せられたり